

柏市特殊詐欺対策電話機等購入等補助金

特殊詐欺防止機能のついた電話機等を購入した場合の一部費用を補助します。

●対象となる機能● ※どちらかの機能があれば対象となります

① 自動音声アナウンス機能

「この通話は振り込め詐欺対策のため、録音されます」等のメッセージが相手方に自動で流れ、会話が自動で録音されるもの。

② 迷惑電話ブロック機能

株式会社トビラシステムズが保有する迷惑電話番号リストに登録されている、詐欺に使われた可能性が高い電話番号からの着信を拒否するもの。

◇対象者◇

- ① 65歳以上の柏市民
- ② 本人及び同居家族が市税を滞納していないこと

◇補助額◇

購入費の2分の1（1,000円未満の端数切り捨てで、上限10,000円）

◇申請期間◇

令和6年4月1日から令和7年2月28日まで（予算がなくなり次第終了）

◇提出物◇

- ① 補助金申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ② 電話機購入時の領収書**原本**（購入日、対象者氏名、電話機の型番を記載したもの）
- ③ 補助金の振り込み先となる口座の通帳等の写し

◇注意事項◇

- ・消せるペンや鉛筆は、使用できません。
- ・訂正箇所は、二重線＋訂正印を記入してください。なお、金額に関する項目（補助申請額と補助額）は訂正できません。
- ・対象となる電話機は、申請日（郵送の場合は市役所に到着した日が申請日となります）から遡って一年以内に購入したものに限ります。
- ・領収書の原本については、後日返却も可能です。郵送の場合はメモ等でその旨をお申し付けください。
- ・補助金振り込みまでは申請から概ね2～3か月です。振り込みの通知等は届きませんので、通帳への記帳をもってご確認ください。